

県民ボランティア活動支援センター・指定管理者候補者審査評価表

【別紙1】

| 評価項目 | 配点 | 評価観点 | 評価項目に関する提出書類 | 細配点 | 満点 × 5 | (特)Fine ネットワー クながさき |
|---|---|---|---|-----|-----------|---------------------------|
| 団体全般 | 5 | ・経営的に安定しているか。 ・団体をマネジメントする優れた人材がいるか。 ・NPO・ボランティア活動支援のノウハウはあるか。 | 団体調書(決算額、会員数、常勤職員数等) | 5 | 25 | 22 |
| | | | 事業計画書「 . 支援センターの管理運営方針に関する事項」 | | | |
| (小計) | | | | 5 | 25 | 22 |
| 管理運営方針 | 5 | ・管理運営の考え方が支援センターの設置目的に沿っているか。 ・支援センターを利用しようとする者の平等な利用を確保ができるか。 | 事業計画書「 . 支援センターの管理運営方針に関する事項」 | 5 | 25 | 22 |
| (小計) | | | | 5 | 25 | 22 |
| 管理運営体制 | 15 | 1. 管理運営に必要な人員体制が考えられているか。 | 事業計画書「 . 1. 管理運営体制に関する事項」 | 5 | 25 | 22 |
| | | 2. 必要な経歴、能力を持つ職員の確保が可能か。 | | 5 | 25 | 22 |
| | | 3. 職員の育成計画は適切か。 | | 5 | 25 | 19 |
| (小計) | | | | 15 | 75 | 63 |
| 管理運営業務の内容 | 40 | 1. NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助に関する業務 | 事業計画書「 . 2. (1) NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助に関する業務」 | 5 | 25 | 21 |
| | | (1)情報収集、提供を幅広く行うことができるか。(県内全域、各活動分野、活動を支援する企業・団体等) | | 10 | 50 | 42 |
| | | (2)NPO及びボランティアに関する相談業務のノウハウを有するか。一般県民からNPO法人、企業等まで、幅広い相談に対応できるか。 | 事業計画書「 . 2. (2) NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進に関する業務」 | 10 | 50 | 40 |
| | | 2. NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進に関する業務(交流・連携を促進する効果的な事業が考えられているか。) | | 10 | 50 | 38 |
| | | 3. NPO・ボランティア活動を行う人材の育成に関する業務(人材育成の効果的な事業が考えられているか。) | | 5 | 25 | 18 |
| 4. その他支援センターの設置目的を達成するために必要な業務(募集要領に記載されている業務のほかに、支援センターの設置目的を達成するために必要な業務が考えられているか。) | 事業計画書「 . 2. (4) その他支援センターの設置目的を達成するために必要な業務 | 5 | 25 | 18 | | |
| (小計) | | | | 40 | 200 | 159 |
| 効果的な管理運営のための工夫等 | 25 | 1. 県内全域及び各活動分野を視野に入れてNPO・ボランティア活動を促進していくことができるか。 | 事業計画書の各項目 | 5 | 25 | 22 |
| | | 2. NPO・ボランティア、関係団体との連携体制(業務に関し他のNPO・ボランティア、中間支援組織、市町、関係団体等との連携体制が十分取れるか。) | 事業計画書「 . 2. (5) 支援センターとNPO・ボランティア活動者、様々な関係機関・団体との連携体制の確保について」 | 10 | 50 | 40 |
| | | | 事業計画書の各項目 | | | |
| | | 3. 利用者に対するサービスの質の向上につながる効果的な取組みが考えられているか。 | 事業計画書「 . 2. (6) 利用者に対するサービスの質の向上のための方策について」 | 5 | 25 | 18 |
| | | | 事業計画書の各項目 | | | |
| 4. 上記以外に管理運営に関し優れた提案等があるか。 | 事業計画書「 . 2. (7) その他」 | 5 | 25 | 17 | | |
| (小計) | | | | 25 | 125 | 97 |
| 収支計画 | 10 | 合理的な収支計画が組まれているか。 | 事業計画書中「 . 収支計画に関する事項」 | 10 | 50 | 42 |
| (小計) | | | | 10 | 50 | 42 |
| (合計) | | | | 100 | 500 | 405 |